

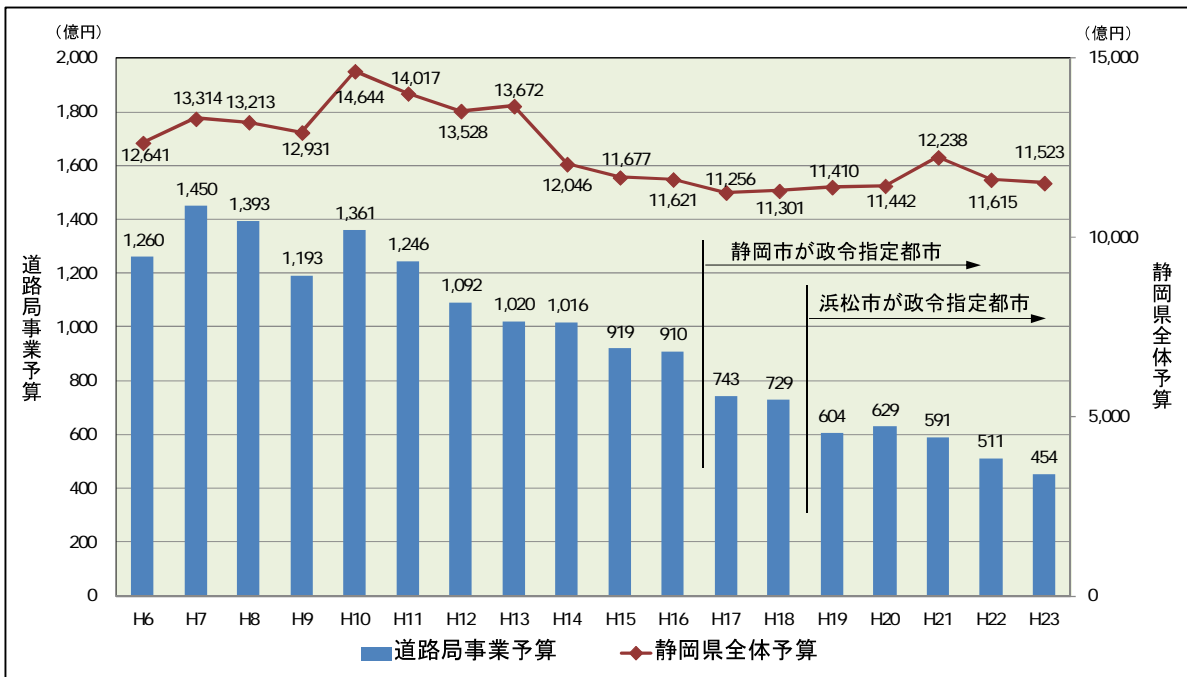
### III 道路財源の現状

#### 1 道路予算の縮減

静岡県の道路予算は、平成7年度をピークに年々縮小され、現在ではピーク時の約3割程度（政令市分を含めると約5割）となっています。

その一方で、橋梁をはじめとする道路施設の老朽化に伴い、維持修繕費用がこれまで以上に必要となっており、新たな道路整備に投資できる予算が圧迫されています。

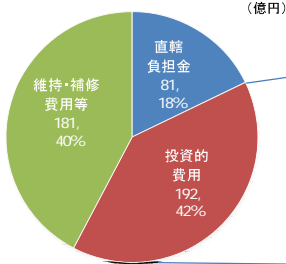
#### ◆道路予算の縮減



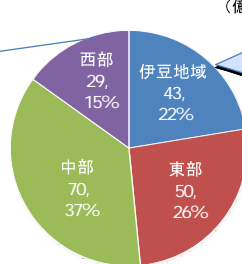
投資的費用を上回る維持・補修費用等

伊豆地域への投資的費用

平成23年度 静岡県道路予算

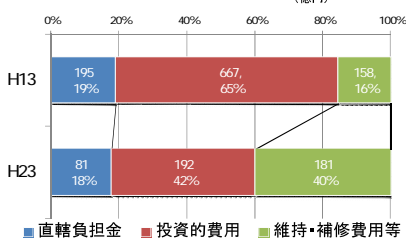


静岡県の投資的費用の割合



この他、国直轄事業で、伊豆縦貫自動車道に120億円充当（H23年度）されており、県事業と合わせて約160億円が、伊豆地域に投資されている。

予算比率の推移

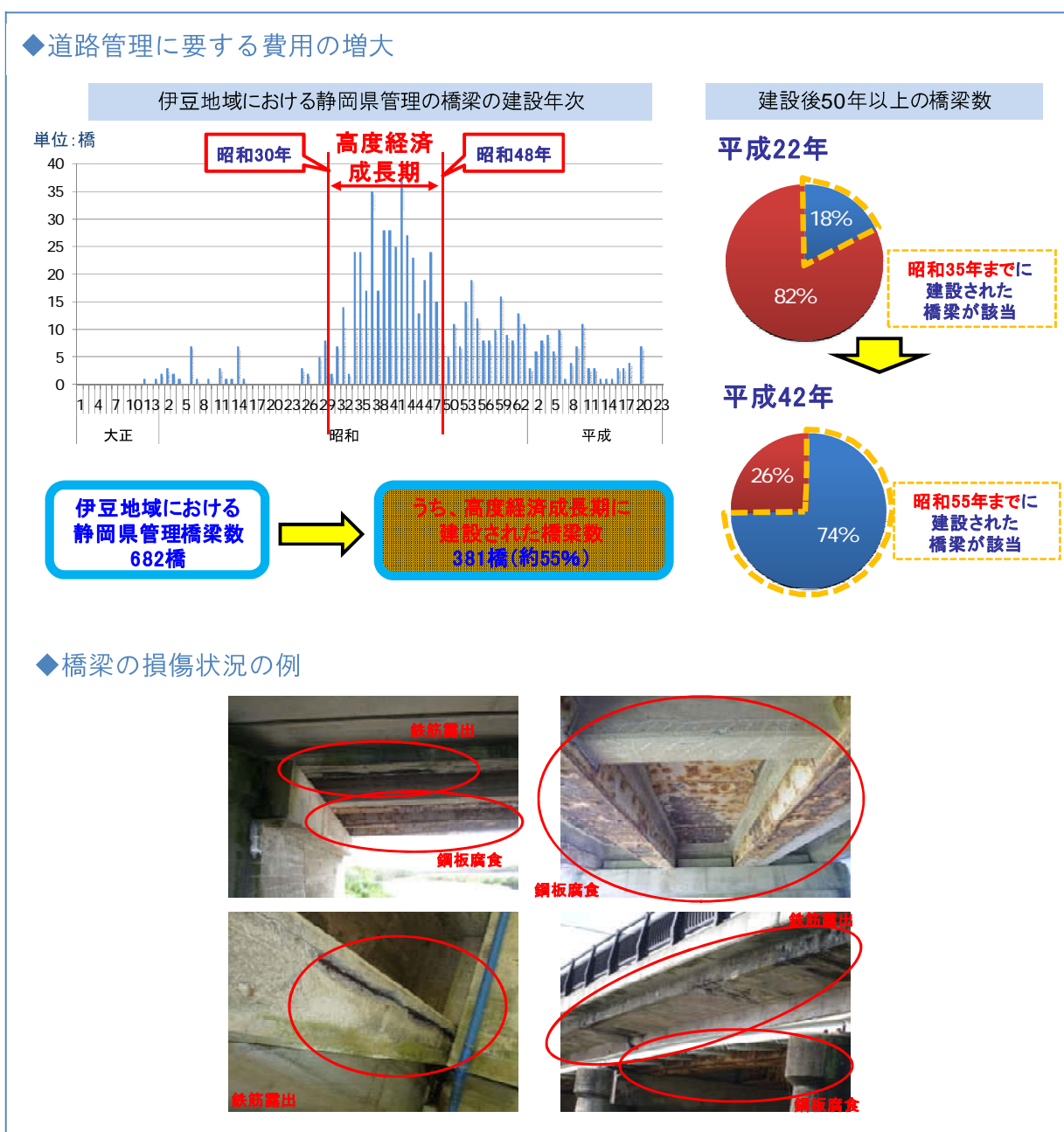


※伊豆地域：伊豆の国市、伊豆市、熱海市、伊東市、下田市、函南町、西伊豆町、松崎町、東伊豆町、河津町、南伊豆町

## 2 道路管理に要する費用の増大

道路ネットワークの健全性を維持するためには、橋梁、トンネル、舗装等の道路施設を継続的に適正管理していく必要がありますが、高度経済成長期（昭和30年～昭和48年）に集中投資した道路施設は、完成からおよそ半世紀を経過し、修繕や架け替え等の大規模な改修が必要となってきています。

現在、伊豆地域には、県管理橋梁が682橋ありますが、このうち、建設後50年を経過するものの割合は、平成22年時点の18%から、20年後の平成42年には74%へと高まります。そのため、高度経済成長期に建設された橋梁を中心に、維持・架け替えのための多額の費用が必要となっています。

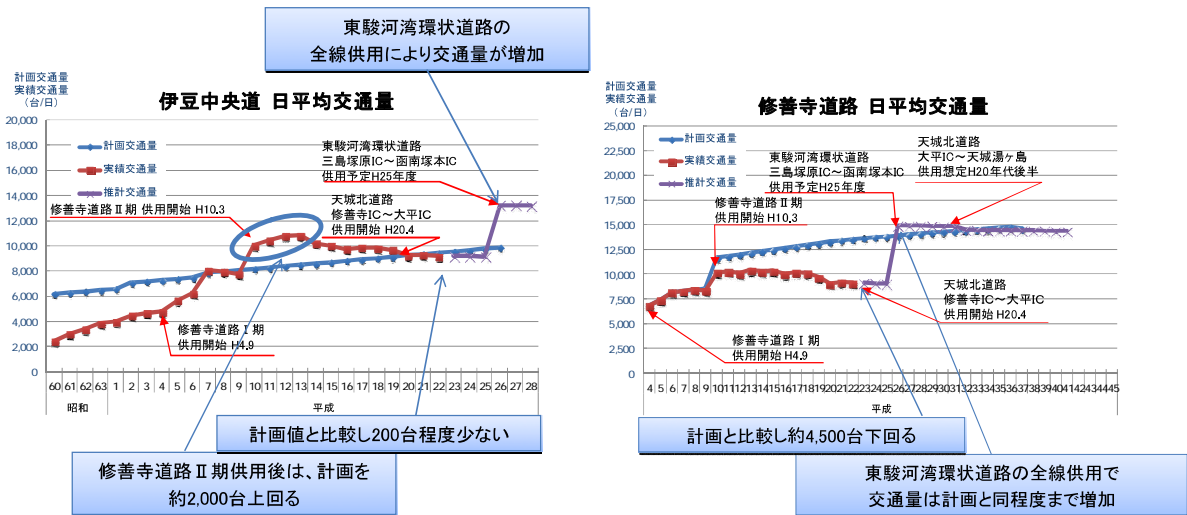


### 3 伊豆地域の有料道路が抱える問題

静岡県道路公社が管理する有料道路「伊豆中央道」と「修善寺道路」は、期間を定めて通行料金を徴収し、建設借入金の返済を行っています。しかしながら、いずれの道路も計画どおりの交通量に達しておらず、東駿河湾環状道路の全線供用以降（平成25年度～）の交通量増加を見込んでも、料金徴収期限を迎える時点で、それぞれ5億円及び19億円程度の未償還金が残ることが想定されます。

#### ◆伊豆中央道と修善寺道路の交通量・償還状況

##### 交通量の推移



##### 未償還額の推移

